

2014年3月吉日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社

## 「利用者及び車両入構証有効期限に関するお知らせ」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年6月より実施していた電波法改定に伴う利用者及び車両入構証の有効期限延長対応ですが、入構証更新方法について詳細が決まりましたので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 対象の入構証について

【今回更新対象：2014年6月までの有効期限の入構証】

券面記載の有効期限が、2013年6月～2014年6月までの利用者入構証及び車両入構証が対象となります。継続利用して頂くにあたり、更新申請が必要となります。

【2014年7月以降に有効期限を迎える入構証に関して】

従業者入構証の更新同様、月単位の作業とさせていただきます。該当者情報のお知らせを会社情報にご登録頂いているメールアドレスへご案内致します（例：7月に有効期限が終了する場合 ⇒ 6月初旬にお送り致します）。

#### 2. 更新申請に関するご連絡

会社情報にご登録頂いているメールアドレスへ「更新対象入構証一覧」をお送り致します。

#### 3. 更新申請方法

「更新対象入構証一覧」に更新希望の入構証には「○」、不要の入構証には「×」をご記入のうえ、メールやFAX等にてお送り下さい。ご提出頂いた「更新対象入構証一覧」に基づき、新入構証を発行致します。発行終了後、入構証発行明細書をお送り致します。

※システムへの更新申請や、身分証明書・車検証のご提出は不要です。

#### 4. お引渡し

今回の更新については、原則として、銀行振込でのお支払いをお願い致します（お振込方法の詳細は、入構証発行明細書をご確認願います）。入金確認後、新入構証を郵送致します（¥540/枚 消費税込み）。

【本件に関するお問い合わせ】

TIACT 業務部 入構証発行センター 利用者及び車両入構証更新担当宛（03-5757-7521）

以上